

アジア各国における内部通報制度の構築方法、贈収賄規制に関するウェビナー ～Global Whistle-Blowing System (GWS) (グローバル内部通報制度) のご案内～

今般、企業内部の不祥事が内部者による告発によって明るみに出る事例が多発しています。不祥事の程度によっては、監督省庁から行政処分、株主・消費者からの経営責任を追及する訴訟などの法的リスクの発生はもちろん、なにより企業として健全性に対する信頼が損なわれる「レビューションリスク」は計り知れないものがあります。さらに、経営のグローバル化が進み、コンプライアンスの徹底は、日本国内だけではなく、世界全体で必須となってきています。特に、日本の不正競争防止法、アメリカの Foreign Corrupt Practices Act (FCPA) やイギリスの Bribery Act など域外適用がなされるコンプライアンス法規が一般化し、日本・アジア地域でのコンプライアンス違反の影響は当該地域に限定されず、全世界のビジネスに多大な影響を与えることが当たり前になっています。



◆One Asia Lawyers グローバル内部通報制度 (GWS) のご案内

One Asia Lawyers グループにおいては、日本国内だけではなく、アジア各地に自らのオフィス・提携事務所を有している強みを生かし、日本国内だけではなく、アジア・グローバルで一括のコンプライアンス規定の整備、アジア・グローバル各地における内部通報制度窓口の設置の法的支援を行っております。かようなアジア・グローバル一括のコンプライアンス規定の整備・内部通報制度の設置は、日本・アジア等の各国の弁護士によるレビュー・監修を受けており、日本・アジア等の各国において実際に不正事案等が発生した場合においても、各國の弁護士が迅速に対応することができる体制を整えております。

One Asia Lawyers グループにおいては、日本・アジア等各国にオフィス・提携事務所を有している強みを生かし、日本だけではなく、アジア各国において、外部機関における内部通報窓口として対応することが可能で、対応は、電話、ファクス、メールなどの各種の通信手段における対応が可能であり、連絡を受けて日本・アジアにおいて迅速に面談を行うことも可能です。また、日本語・英語のみだけではなく、各國におけるローカル言語にも対応しており（一部の法域を除く）、アジア子会社の内部通報窓口としては実効性の高い体制の構築が可能です。

One Asia Lawyers グループのグローバル内部通報制度（GWS）の詳細は以下のウェブサイトをご参照ください。

<https://wb.oneasia.legal/>

本ウェビナーにおいては、One Asia Lawyers Group グローバル内部通報制度のご説明をさせていただくとともに以下の内容についてご説明させていただきます。

- 1 アジア各国における贈収賄規制の最新動向、贈収賄に関する重大ニュース
- 2 アジア各国における個人情報保護法の最新動向、個人情報違反に関する重大ニュース
- 3 アジア各国における内部通報に関する法令、内部通報者保護制度の最新動向
- 4 アジア各国における内部通報制度の効果的な構築・導入方法、導入事例

★開催概要★

■日時：2021年6月7日（月）午後2時から4時（シンガポール時間）（ライブ配信）

※ウェビナー形式となっており、お申し込みをいただいた方に、リンクとパスワードを送付いたしますので、勤務先はもちろん在宅などでも受講することが可能です。

※また、ビデオ配信もその後行う予定ですので、上記のライブ配信に参加できない方も後日受講可能です。

■配信形式：Zoom Webinar

■定員：なし

■費用：無料

■申込 URL：https://us02web.zoom.us/webinar/register/WN_vNY9JJCIQ0aySEmJMZSbuQ

■参加方法：メールでご案内する Zoom の URL から参加ください。

■<講師>（講師は変更の可能性がございます）

One Asia Lawyers Group 栗田哲郎

One Asia Lawyers Group 藤本雄登

■本セミナーに関するお問い合わせは以下までお願ひいたします。

seminar@oneasia.legal